

人権教育講演会

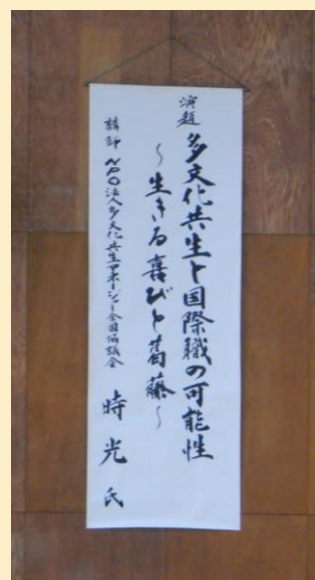
平成27年12月18日（金）人権教育講演会を実施しました。今回は
NPO法人 多文化共生マネージャー全国協議会（NPO タブマネ）事務局長
時光（とき ひかる）氏から、

「多文化共生と国際職の可能性～生きる喜びと葛藤」

と題してご講演いただきました。

18才の時に中国から留学生として来日してからのご苦労や学びについてお話いただきました。

自分の周囲にある様々な「ちがい」に気づき、許容することの大切さや国内には多数の外国籍の方が暮らし、その方々と共に暮らしていくための仕事や活動が多くあることを伝えていただきました。



たぶんかきょうせい
「多文化共生」とは

1993年1月
川崎市の住民組織が、地域に暮らす人たちの文化背景を尊重した「多文化共生の街づくり」を川崎市に提言

1995年10月
阪神大震災の外国人被災者への支援を行った「外国人地震情報センター」が発展的解消を遂げ、「多文化共生センター」が設立される。
その後、多くの市民団体、地方自治体が「多文化共生」をキーワードに活動するようになる。

「多文化共生推進プログラム」(総務省、2006年3月)による多文化共生
国籍や民族などの異なる人々が、…………… (1)国籍や民族の多様性
互いの文化的ちがいを認め合い、…………… (2)多文化の承認
対等な関係を築こうとしながら、…………… (3)対等性
地域社会の構成員として共に生きていくこと… (4)地域社会での参加の主体

13

最後に、多文化共生と国際職の可能性～生きる喜びと葛藤

- ◆ 日本社会は既に多言語、多民族化が進んでいる。
学校や職場、地域等、あらゆる場面に国際が感じられる。
- ◆ 外国語能力より、違う文化、違う考え方への対応能力を身に付けてもらいたい。「ちがい」は楽しい、強かさ、豊かさ…
- ◆ 多文化共生社会に生きる若者の可能性
国際社会に生きるのはつらいこともあるが、とても楽しい。
国籍や言語だけではなく、ちがいは全ての人の人生について回るもの。ちがいと上手に付き合い、ちがいを楽しんで充実した人生を送ってもらいたい

9